訓練

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部

※これは速報であり、数値等は今後変わることがある。

北海道西方沖を震源とする地震による被害情報について
（第４報：令和８年１１月６日１８時００分現在）

令和８年１１月６日に発生した地震による、現時点で把握している施設の状況及び政府の対応状況等の概要は、以下のとおりです。
原子力施設の状況
（１）北海道電力（株）泊発電所（泊村震度７）
１号機：停止中（定検）
２号機：停止中（定検）
３号機：原子炉自動停止
○プラントの状態：
＜３号機＞
１５：０１　AL21（原子炉冷却材の漏えい）事業者判断
AL42（単一障壁の喪失又は喪失のおそれ）事業者判断
１６：２１　SE21（原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能）事業者判断
１６：４５　原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第 10 条事象と確認
○排気筒モニタ、モニタリングポスト：現時点で異常なし
（２）東北電力・東通原子力発電所（東通村震度５弱）
１号機：停止中（定検）
○プラントの状態、排気筒モニタ、モニタリングポスト：現時点で異常なし
（３）リサイクル燃料貯蔵（むつ市震度５弱）
○プラントの状態、排気筒モニタ、モニタリングポスト：現時点で異常なし

【1. 総括関係】

１．地震の概要について

（１）発生日時・場所

令和８年１１月６日

１４：００　北海道西方沖（北緯４３．５度、東経１４０．０度）

震源の深さ　約１０ｋｍ、マグニチュード８．０（推定）

訓練

（２）原子力施設所在地域における主な震度

震度７：北海道泊村

震度５弱：青森県むつ市、青森県東通村

津波注意報　解除

２．政府の主な対応

（１）会議等の設置

令和８年１１月６日

１４：００　北海道における地震に関する官邸対策室設置

緊急参集チーム・各省庁リエゾンを招集

１４：０５　泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部を設置

１４：０８　泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地警戒本部を設置

１４：００　総理指示

１．早急に被害状況を把握すること

２．地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと

３．国民に対し、避難や被害等に関する情報提供を適時的確に行うこと

４．人命と財産への被害、経済・物流への影響が想定されることから、非常災害対策本部の設置に向け準備等を進めること

１６：４５　泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同対策本部を設置

泊発電所に係る原子力規制委員会・内閣府事故合同現地対策本部を設置

総理指示

１．　原子力施設の状況を早急に把握するとともに、事態の収束に全力を尽くすこと

２．　地方自治体、関係機関とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むとともに、避難準備や緊急時放射線モニタリング等、住民の安全確保に万全を期すこと

３．　国民に対し、避難や原子力施設の状況等に関する情報

訓練

提供を適時的確に行うこと

４．　現地で活動する際は安全確保に十分留意すること

（２）政務・幹部等参集状況

【官邸】

原子力規制庁　大島技監

【原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）】

原子力規制委員会　山岡委員、神田委員

原子力規制庁　古金谷審議官

【内閣府】

内閣府（原子力防災）笹川大臣、石原政務官、森下統括官

原子力規制委員会　山中委員長、杉山委員

原子力規制庁　児嶋次長

【泊オフサイトセンター（OFC）】

【北海道電力（株）事態即応センター】

【２．原子力施設の被害状況に関する情報】

１．　北海道電力（株）　泊発電所

（１）事象発生前のプラントの状況

１号機	定期検査停止中
２号機	定期検査停止中
３号機	運転中

（２）トラブルの経過

【共通】

令和８年１１月６日

14:00　泊幹線及び後志幹線停止中

15:01　【警戒事態】3 号機において、原子炉冷却材の漏えい（AL21）及び単一障壁の喪失又は喪失のおそれ（AL42）に該当すると事業者判断

16:21　【施設敷地緊急事態】3 号機において、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能（SE21）に該当すると事業者判断

16:45　3 号機において、原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第 10 条事

訓練

象と確認

【１号機】

令和８年１１月６日

14：00　外部電源 66kV(泊支線)により受電中

【２号機】

令和８年１１月６日

14：00　外部電源 66kV(泊支線)により受電中

【３号機】

令和８年１１月６日

14：00　原子炉自動停止（上部水平方向加速度大）
タービン動補助給水ポンプ、A,B-電動補助給水ポンプ起動
外部電源喪失、A,B-ディーゼル発電機起動
後備変圧器故障
一次冷却材漏えい発生（0.23m^3/h）

14:25　漏えい量低減のため、一次冷却系の先行減圧開始

14:45　一次冷却系の先行減圧停止

14:48　A-使用済燃料ピットポンプ起動

14:58　A,B-高圧注入ポンプ起動
A,B-余熱除去ポンプ起動

15:01　警戒事態（AL21:原子炉冷却材の漏えい）及び警戒事態（AL42：単一障壁の喪失又は喪失のおそれ）に該当すると事業者判断

15:40　6-3A 母線故障、A-ディーゼル発電機停止

15:45　B-充てんポンプ起動

16:05　B-使用済燃料ピットポンプ再起動

16:10　一次冷却系の減温・減圧を開始

16:20　B-余熱除去ポンプ故障（メカニカルシール焼き付き）

16:21　施設敷地緊急事態（原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能）に該当すると事業者判断

16:45　原子力規制委員会が原子力災害対策特別措置法第 10 条事象と確認

訓練

（３）施設の現在の状況

①　止める

１号機	定期検査停止中
２号機	定期検査停止中
３号機	原子炉自動停止

②　冷やす

１号機	定期検査停止中
２号機	定期検査停止中
３号機	タービン動及びB-電動補助給水ポンプによる冷却 B-高圧注入ポンプによる注水 B,C-充てんポンプによる注水

③　閉じ込める

１号機	モニタリングポスト指示値に変化なし
２号機	モニタリングポスト指示値に変化なし
３号機	モニタリングポスト指示値に変化なし

④　使用済燃料プール

１号機	冷却中
２号機	冷却中
３号機	B-使用済燃料ピットポンプによる冷却

（４）進展予測と対応戦略

【共通】

＜進展予測＞　―

＜対応戦略＞

①電源　：　―

②冷却　：　―

③その他：　―

【1 号機】

＜進展予測＞　―

訓練

＜対応戦略＞
①電源　：　―
②冷却　：　―
③その他：　―

【2 号機】
＜進展予測＞　―
＜対応戦略＞
①電源　：　―
②冷却　：　―
③その他：　―

【3 号機】
＜進展予測＞
非常用炉心冷却系が喪失した場合の評価時間（16 時 21 分現在）
・燃料頂部露出　0 時間 42 分後
・炉心損傷　1 時間 12 分後
・原子炉容器破損　5 時間 36 分後
・格納容器最高使用圧力到達　4 時間 48 分後
・格納容器限界圧力到達　9 時間 24 分後
＜対応戦略＞
① 電源　：
1. A-代替非常用発電機による給電（未着手）
1. B-代替非常用発電機による給電（未着手）
2. 可搬型代替電源車による給電（未着手）
② 冷却　：
≪蒸気発生器徐熱≫
1. 蒸気発生器直接給水用高圧ポンプによる除熱（未着手）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（海水）による除熱（未着手）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（代替給水ピット）による除熱（未着手）
2. 可搬型大型送水ポンプ車（原水槽）による除熱（未着手）
≪炉心注水≫
1. B-格納容器スプレイポンプによる注水（未着手）
2. 代替格納容器スプレイポンプによる注水（未着手）
3. 可搬型大型送水ポンプ車（海水）による注水（未着手）
3. 可搬型大型送水ポンプ車（代替給水ピット）による注水（未着手）

訓練

3. 可搬型大型送水ポンプ車（原水槽）による注水（未着手）

③ その他： ―

【3. 住民防護関係】

○ オフサイトの直近の対応状況	
令和8年11月6日	
14:05	関係地方公共団体に連絡体制の確立等を要請（AL1）
15:16	関係地方公共団体に PAZ 内の施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を要請（AL2）
17:00	PAZ 内の施設敷地緊急事態要避難者の避難を要請（SE） PAZ 内の住民に屋内退避準備を要請（SE）
＜避難状況等＞	
令和8年11月6日	
15:10	泊村、共和町のPAZ避難者の札幌市、留寿都村、黒松内町の受け入れ可能を受け、北海道災害対策本部が避難要領等の細部調整を実施
15:15	北海道災害対策本部がバス協会に対し、PAZ の要配慮者及び住民避難用バス準備を要請した。
16:45	北海道災害対策本部が関係町村に対し、PAZ及びUPZ内観光施設等の一時滞在者に帰宅呼びかけを実施するよう指示

1. 住民避難に関する情報

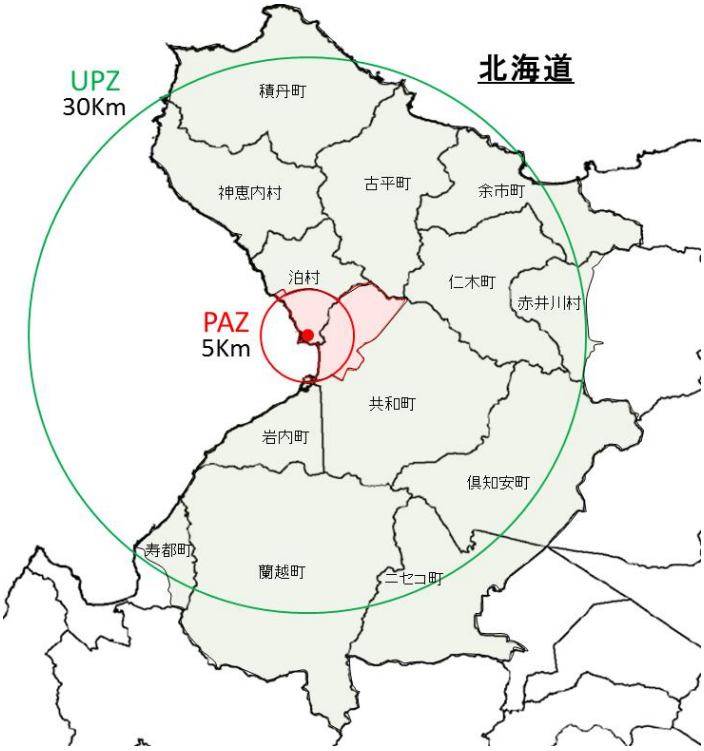
（1） 避難準備要請状況

令和8年11月6日	
15:16	・施設敷地緊急事態要避難者（注）及びその避難を支援する者に対しては、避難の準備を始めるよう要請。ただし、施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者に対しては、屋内退避の準備を始めるよう要請。 （注） 施設敷地緊急事態要避難者 「施設敷地緊急事態要避難者」とは、PAZ内の住民等であって、施設敷地緊急事態の段階で避難等の予防的防護措置を実施すべき者として次に掲げる者をいう。 イ 要配慮者（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第8条第2項第17号に規定する要配慮者をいう。）（ロ又はハに該当

訓練

	する者を除く。）のうち、避難の実施に通常以上の時間がかかるもの ロ　妊婦、授乳婦、乳幼児及び乳幼児とともに避難する必要のある者 ハ　安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者

参　考



区分	都道府県名	市町村名
PAZ	北海道（ほっかいどう）	泊村（とまりむら）の一部（①）
		共和町（きょうわちょう）の一部（②）
		岩内町（いわないちょう）の一部（③）
UPZ	北海道（ほっかいどう）	泊村（とまりむら）の全域（①を除く）
		共和町（きょうわちょう）の全域（②を除く）
		岩内町（いわないちょう）の全域（③を除く）
		神恵内村（かもえないむら）の全域
		寿都町（すっつちょう）の一部
		蘭越町（らんこしちょう）の全域
		ニセコ町（ちょう）の全域
		倶知安町（くっちゃんちょう）の全域
		積丹町（しゃこたんちょう）の全域
		古平町（ふるびらちょう）の全域

訓練

		仁木町の全域 余市町の全域 赤井川村の一部

（2）避難要請・指示状況

令和8年11月6日	
17:00	施設敷地緊急事態要避難者（注）及びその避難を支援する者に対しては、安全な避難が可能となり、避難の準備が整った段階で、安定ヨウ素剤の配布を受け避難するよう要請。

（3）屋内退避準備要請状況

令和8年11月6日	
17:00	同発電所から概ね5kmから30km圏内（UPZ）の住民に対して、屋内退避の準備を始めるよう要請すること。また、必要に応じ、自宅等で屋内退避できない者が屋内退避するための施設の準備を始めるよう要請。当該地域の一時滞在者であって自家用車等で帰宅できる者は、避難手段の準備が整い安全な避難が可能となった段階で帰宅するよう要請。

（4）屋内退避指示状況

令和8年11月6日	
17:00	施設敷地緊急事態要避難者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその避難等を支援する者に対しては、安全な形で避難できる準備が整うまでの間は、屋内退避するよう要請。

（5）住民避難状況

現在のところなし

（6）周辺の被害状況

令和8年11月6日	
14:35	泊村、共和町、岩内町、寿都町、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町 ← 北海道災害対策本部 PAZ内及びUPZ内の放射線防護対策施設の被害状況について確認するよう指示
14:35	【高速道路】 ・後志自動車道（仁木 IC～小樽 JCT）点検通行止め

訓練

	・札樽自動車道（小樽 IC～銭函 IC）点検通行止め 【一般道路】 国道229号：津波警報発表に伴い通行止め 国道276号：点検中 国道5号：津波警報発表に伴い通行止め 【鉄道】 JR 函館本線は長万部～札幌間が運転を休止中 【空港】 ・新千歳空港　緊急点検使用不可 ・札幌丘珠空港　緊急点検使用不可 【港湾】 ・小樽港　点検使用不可 ・余市港　点検使用不可 ・岩内港　点検使用不可 ・その他漁港等　点検使用不可 ・各臨時ヘリポート　点検使用不可 ・北海道開発局　防災ヘリによる主要河川及び道路の現状確認を実施 【水道】 ・道央地方後志地域内において断水が発生している模様。現在確認中 ・現在、水道などの細部の被害状況について情報収集中
16：10	・道央地方後志地域内約1，000戸で停電（泊村、共和町、岩内町他） ・ガスなどライフラインの被害状況については情報収集中

【４．医療関係】

○　オフサイトの直近の対応状況
・安定ヨウ素剤：備蓄場所の被災状況　確認中
・原子力災害医療：被ばく傷病者　あり（３名）
・原子力災害拠点病院：受入れ可

１．安定ヨウ素剤の服用に関する情報

令和８年１１月６日

訓練

１５：５５　北海道庁からの情報

①　安定ヨウ素剤備蓄場所の被災状況

→　調査中

②　PAZ 住民（準 PAZ を含む）に対する安定ヨウ素剤の事前配布状況

→　泊　村：事前配布済み　５７％（１７２人／３０３人）

共和町：事前配布なし

※安定ヨウ素剤配布・服用に係る事前問診の実施

約５５％（２３４人／４２９人）

③　SE に進展した場合における国家備蓄安定ヨウ素剤の被災地（自治体）への輸送方針

→　被害状況が不明のため、備蓄分では足りない可能性があり、緊急輸送を依頼する可能性あり。

④　SE に進展した場合における安定ヨウ素剤の緊急配布の準備状況

→　道地域防災計画　原子力編　資料２－６－２

安定ヨウ素剤の配備状況のとおり

２．原子力災害医療に関する情報（安定ヨウ素剤の服用に関する情報を除く）

（１）基本情報

令和８年１１月６日

１６：００　【高度被ばく医療支援センターの状況】

弘前大学　自施設被害なし。
被ばく傷病者受け入れ可能。

QST　自施設被害なし。
被ばく傷病者受け入れ可能。

福島医大　自施設被害なし。
被ばく傷病者受け入れ可能。

福井大学　自施設被害なし。
被ばく傷病者受け入れ可能。

広島大学　自施設被害なし。
被ばく傷病者受け入れ可能。

長崎大学　自施設被害なし。
被ばく傷病者受け入れ可能。

【北海道内の原子力災害拠点病院の状況】

北海道大学病院　→　施設の被害なし、傷病者受入可

訓練

札幌医科大学病院　→　施設の被害なし、傷病者受入可

【北海道内の原子力災害医療協力機関の状況】

岩内病院　→　停電のため自家発電で稼働中、傷病者受入可

倶知安厚生病院　→　施設の被害なし、傷病者受入可

余市病院　→　停電のため自家発電で稼働中、傷病者受入可

小樽市立病院　→　停電のため自家発電で稼働中、
傷病者受入可

（２）負傷者関連

令和８年１１月６日

１５：０４：傷病者３名（傷病者Ａ：２０歳代、傷病者Ｂ、Ｃ：６０歳代）

傷病者Ａ：管理区域内（３号機使用済み燃料ピット）

意識混濁　ふらつきあり　階段からの落下　頭部、
肩、首を強打　左足出血有　外傷有

汚染あり　30Bq/cm^2

汚染箇所に出血あるため除染しない

汚染拡大防止処置済

搬送先：岩内協会病院

傷病者Ｂ：管理区域内（３号機使用済み燃料ピット）

意識有り　右肩裂傷出血有　右肩強打　外傷有

配管に躓き転倒　右足首ひねり　歩行困難

汚染あり　除染前 20Bq/cm^2　除染後 15Bq/cm^2

汚染拡大防止処置済

搬送先：岩内協会病院

傷病者Ｃ：管理区域内（３号機使用済み燃料ピット）

意識有り　傷病者 B を支えようとして転倒

右腕裂傷部出血有　汚染確認中

左足首腫れあり　歩行困難

汚染あり　除染前 15Bq/cm^2　除染後 5Bq/cm^2

汚染拡大防止処置済

搬送先：岩内協会病院

１５：３４：傷病者２名（傷病者Ｄ：３０歳代、傷病者Ｅ：４０歳代）

傷病者Ｄ：非管理区域内（３号機タービン建屋）

意識有り　資材を落とし負傷　右腕付近

切創　出血あり・汚染なし

訓練

搬送先：倶知安厚生病院
傷病者Ｅ：非管理区域内（３号機タービン建屋）
意識有り　高温の蒸気が通る配管に誤って触れ
左手火傷　　出血なし・汚染なし
搬送先：余市協会病院

（３）避難退域時検査関連
令和８年１１月６日
１７：００　情報なし

（４）人員派遣関連
令和８年１１月６日
１５：００　ＥＲＣ医療班　８／１０名参集済み
官邸医療班　４名参集済み
弘前大学　４名参集済み
QST　１６名参集済み
福島医大　２名参集済み
福井大学　６名参集済み
広島大学　３名参集済み
長崎大学　２名参集済み
JAEA　１６名参集済み

１７：０４　【原子力災害医療派遣チーム派遣可能状況】
弘前大学：１チーム
（医師１名、看護師１名、放射線技師２名、
その他（業務調整員）１名）
福島医大：１チーム
（医師１名、看護師２名、放射線技師１名、）
広島大学：２チーム
（医師１名、看護師２名、放射線技師：２名、
その他（業務調整員）１名）
長崎大学：１チーム
（医師１名、看護師２名、放射線技師１名）

【５．放射線防護関係】

○　放射性物質の外部への影響関係

訓練

・原子力施設外での放射性物質による影響 ①ＯＩＬ１を超過したモニタリングポスト：なし ②ＯＩＬ２を超過したモニタリングポスト：なし ③飲食物のスクリーニング基準を超過したモニタリングポスト：なし
・飲食物の出荷・摂取制限 現在のところなし
・原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況：欠測あり

1．放射性物質の外部への影響に関する情報

（１）モニタリング情報

ア　原子力施設外での放射性物質による影響（１８：００現在）

現在のところ発出予定なし

イ　原子力施設外のモニタリングポスト稼働状況

◇１局欠測（８２局／８３局：稼働中）

・蘭越町御成ポスト(らんこしちょうおなりぽすと)(UPZ 南南西 22.8 km)

※可搬型モニタリングポスト設置準備中

◇可搬型モニタリングポストを代替設置

・ニセコヘリポート(UPZ 南南東 26.3 km)

・蘭越町育苗施設(らんこしちょういくびょうしせつ)(UPZ 南 22.2 km)

・余市町朝日ポスト(よいちちょうあさひぽすと)(UPZ 北東 28.1 km)

・積丹町美国ポスト(しゃこたんちょうびくにぽすと)(UPZ 北北東 29.1 km)

◇追加可搬型モニタリングポストを設置済

・MP15 ゆべつのゆ

・MP16 潮路小学校（おしょろしょうがっこう）

・MP17 寿都町役場(すっつちょうやくば)

・MP23 弁慶岬(べんけいみさき)

・MP24 山村活性化センター（さんそんかっせいかせんたー）

・MP26 旧落合小学校グラウンド(きゅうおちあいしょうがっこうぐらうんど)

（２）緊急時モニタリング実施計画

緊急時モニタリング実施計画（第１版）策定（１６：４５）

訓練

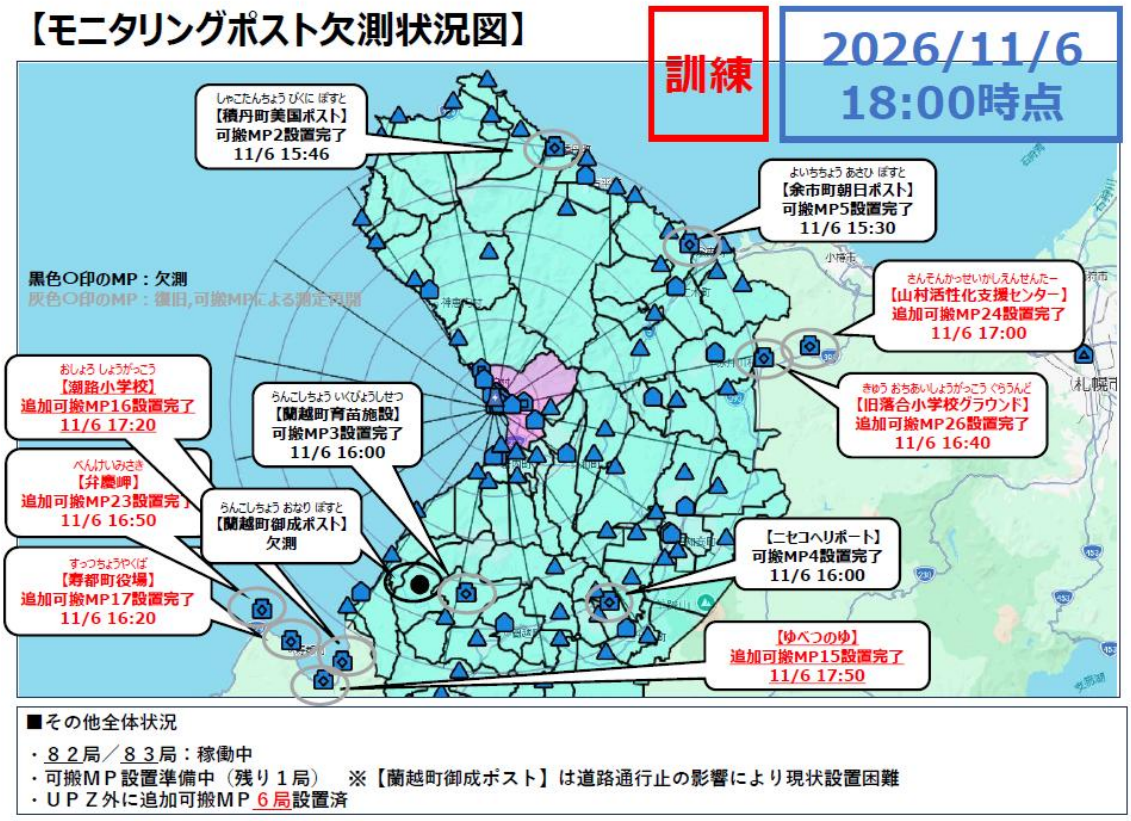
（３）人員派遣・資機材関連

〇ＪＡＥＡ３名、ＱＳＴ３名要員派遣要請（１６：５６）

〇上席放射線防災専門官２名派遣要請（１６：４９）

（４）出荷制限・摂取制限関連

現在のところなし



【６．実動対処関係】

１．実動省庁による支援

令和８年１１月６日

（現地派遣関係）

１４：５０　防衛省へ航空自衛隊千歳基地の被災状況を確認し、使用可能であることを確認。

１５：３４　防衛省へ OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、支援が可能か確認。

防衛省から航空自衛隊千歳基地を経由した固定翼機及び回転

訓練

翼機による支援が可能との回答。

１５：４０　防衛省から OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、航空自衛隊入間基地から航空自衛隊千歳基地まで固定翼機、千歳基地から共和町営野球場まで回転翼機での輸送支援を行う（最速、１９：００入間基地発の場合、現地到着２２：２０の見込み）。

１６：０９　OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、共和町営野球場における夜間着陸用の照明に関して、防衛省及び OFC と調整。

１６：１５　OFC 等派遣要員の緊急輸送支援に伴う共和町営野球場の夜間着陸用照明について、北海道庁で対応を行う。

１６：３７　OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、入間基地までの先導車を警察庁に要請。

１６：４３　防衛省へ OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、１７：１５規制庁出発、１８：３０入間基地着予定。搭乗人数は５５名（搭乗人数のうち、９名は千歳基地まで輸送）予定を連絡。

１７：１５　OFC 等派遣要員の緊急輸送支援について、以下の予定。

１７：１５規制庁発　　１８：３０入間基地着

１９：００入間基地発　２１：００千歳基地着（固定翼機）

２１：００千歳基地発　２２：２０共和町営野球場着（回転翼機）

２２：３０頃泊 OFC 着予定（４６名）

【７．広報関係】

１．プレス等公表の状況（国際関係を除く）

（１）情報提供

令和８年 11 月６日

15 時 30 分　記者ブリーフィング（第１回）

17 時 00 分　記者ブリーフィング（第２回）

令和８年 11 月７日

９時 15 分　記者ブリーフィング（第３回）（予定）

【８．国際関係】

１，プレス等公表の状況（国際関係）

（１）情報提供

令和８年１１月６日

訓練

１４：４３　　ＩＡＥＡ通報第１報
１５：２５　　ＩＡＥＡ通報第２報
１６：５１　　ＩＡＥＡ通報第３報

（２）放射性物質の外部への影響に関する情報
現在のところなし

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部
原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）広報班